

記事訂正のお知らせ

問合せ 総合政策課 企画調整担当 ☎0495-77-0701 FAX0495-77-3915

広報かみかわ3月号22ページ中に、「虚空蔵さまが光明寺の境内中央に立つお堂の中に納められている」という事実と異なる内容等がありました。正しくは、虚空蔵さまは光明寺の境内にはありません。お詫びし、以下文章と差替えさせていただきます。



かみかわの歴史・発見！

第52回 地域で守り伝えられてきた「虚空蔵さま」

問合せ 生涯学習課 文化財担当 ☎0274-52-2586 FAX0274-52-2586

新里の集落は、光明寺から万日堂に至る道路の両側に短冊形の地割を残し、周囲を金鑽川や水路に囲まれ、集落内には「上宿」「中宿」「下宿」という地名が残っています。

その中の中宿には、様々宗派の人がおり、宗派関係なく集落全体で守りまつる「虚空蔵さま」があります。いつの時代にまつられ、何の目的でまつられたかははっきりしませんが、古くから丑寅生まれの守り本尊として集落や他の集落の人々から信仰されてきました。地元の方の話では、養蚕が盛んな時代に集落の人々が豊かな暮らしを願ったのが起源ではないかと言われています。「虚空蔵さま」の境内は約100㎡で、中央にお堂があります。

お堂にある厨子には、蓮華座にのる虚空蔵菩薩像が納められています。虚空蔵菩薩は、廣大無辺の功德で人々の願い(学業や健康成就、商売繁盛など)をかなえる菩薩で、多くは右手に剣、左手に蓮華上の宝珠を持ち五仏宝冠をつけています。

像の大きさは高さ約22cm、幅約8cmです。虚空蔵菩薩像は、江戸時代後期の文化12年(1815)に作られた厨子の中に納められています。この厨子は虚空蔵菩薩の像に合わせて作られていることから江戸時代後期には既に地域の人々にまつられていたかがわかります。

虚空蔵さまの縁日は、毎年3月13日と決まっており、現在も受け継がれています。かつての縁日は、光明寺から万日堂に至る道路から、お堂までの狭い参道の両側にのぼりや旗が立ち、露店の他、福引や演芸大会が開催されて、参拝者で賑わっていたそうです。現在は、社会状況や人口減少などにより小規模での開催となっているようです。縁日が13日に行われる理由として、虚空蔵菩薩を本尊として礼拝・勤行した行事が13日の夜に行われたことが由来と考えられます。

お堂も大切にされ、改修工事が行われています。工事中に、お祭りに関わる文書群が発見されました。文書は明治から昭和にかけて残っており、古くは明治20年(1887)のものが残されていました。

虚空蔵さまをまつた起源がわかるような資料は残されていませんでした。しかしながら100年以上も前の貴重な文書が現代に残っていることが、地域のコミュニティで貴重な伝統・文化を守ってきた証拠と言えます。

地域コミュニティの希薄化する中、今年は祭りを通じ地域の一体感を築く一助となるよりのぼり旗の奉納を企画し、地域の方々の協力で50本以上が奉納されました。縁日は3月13日に開催され、奉納旗はお堂を中心に新里地内にも多く立てられました。来年も開催予定ですので、訪れてみてはいかがでしょうか。

新幹線の定期券の補助を行います

問合せ 総合政策課 企画調整担当 ☎0495-77-0701 FAX0495-77-3915

新幹線で通勤する方

【対象者】 下記の要件をすべて満たす方

- 町内に在住している方
- 継続して5年以上居住する意思がある方
- 片道50キロメートルを超える区間の新幹線定期券を購入して通勤する方
- 申請者およびその世帯員に町税等の滞納がない方

【補助額】 新幹線定期券1月当たりの額から、普通定期券相当額および町以外から支給される通勤手当等を差し引いた額の2分の1の額(月額2万円を上限)

【補助期間】 新幹線定期券の有効期間(申請年度の前年度分は対象外)の初日から3年間

新幹線で通学する大学生等の方

【対象者】 下記の要件をすべて満たす方

- 町内に在住している方
- 大学等に在学または、在学を予定している方
- 片道50キロメートルを超える区間の新幹線定期券を購入して通学する方
- 申請者およびその世帯員に町税等の滞納がない方

※大学等とは学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学、専門職大学、大学院、専門職大学院、短期大学、専門職短期大学および専門学校専門課程とします。

【補助額】 新幹線定期券1月当たりの額から、普通定期券相当額および町以外から支給される通学手当等を差し引いた額の2分の1の額(月額2万円を上限)

【補助期間】 新幹線定期券の有効期間(申請年度の前年度分は対象外)の初日から在学期間中

※在学期間とは学校教育法による修業年限を限度とします。

詳しくは町ホームページ
をご覧ください。



人事議案(令和8年3月議会)について

問合せ 総務課 庶務担当 ☎0495-77-2114 FAX0495-77-3915

学務課 学校教育担当 ☎0495-77-2312 FAX0495-77-3915

下記の人事議案について、令和8年3月議会で同意されました。

職名(任期順)	氏名(敬称略)	任期
選挙管理委員会委員	小川 静男(再任)	令和8年3月17日～令和12年3月16日
	藤田 昌男(再任)	
	小島 健司	
	秋山 英二	
教育委員会委員	西村 亨(再任)	令和8年3月18日～令和12年3月17日
監査委員	飯島 正文(再任)	令和8年3月19日～令和12年3月18日
公平委員会委員	齋藤 里江(再任)	令和8年3月24日～令和12年3月23日
	設楽 一男(再任)	
	穂山 要樹	
副町長	金子 亨(再任)	令和8年4月1日～令和12年3月31日

※教育委員会委員については令和7年12月議会で同意されています。